



きょうほく



橋北地区市民センター
TEL 331-3787
FAX 330-0220
HP kyohoku.sakura.ne.jp

橋北地区ホームページ

検索

No. 7

令和7年7月5日

夏休み

ふれあいマンガ塾!!

むずかしいテクニックはいりません。
マンガは自分を表現する力や発想力を養います。
4コママンガなどを作って楽しみましょう!!



日時：8月19日（火）10:00～12:00
場所：橋北地区市民センター 2階 会議室
対象：小学1～6年生（1～3年生は保護者同伴）
4年生以上も親子参加できます。

講師：小林 啓太郎さん

定員：20組（先着順）

参加費：無料

持ち物：筆記用具（えんぴつ、色えんぴつ、サインペンなど）、水筒、飲み物

※用紙はこちらで準備します。

申込み：橋北地区市民センター TEL 331-3787

7月8日（火）9:00 から受付を開始します。
電話または窓口にてお申し込みください。

地域マネージャーの募集



- 募集内容 地域マネージャー〔会計年度任用職員（フルタイム）〕
- 募集人数 2人
- 職務内容 地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務
- 任期 令和7年10月1日から令和8年3月31日（年度更新 最長5年）
- 勤務地 常磐地区市民センター、小山田地区市民センター
- 受験資格 昭和35年10月2日以降に生まれた人、地域活動に取り組んだ経験がある人、夜間休日の会議や行事への参加が可能な人等、詳しくはお問い合わせください。
- 募集期間 令和7年7月1日（火）～7月18日（金）（必着）
- 応募方法 市民生活課、各地区市民センターにある募集要項の所定の用紙に必要書類を添え、市役所5階市民生活課へ郵送または直接お持ちください。持参の場合は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8:30から17:15までをお願いします。
- 問合せ 市民生活課 TEL 354-8146

回
覧

◇◇参議院議員通常選挙のお知らせ◇◇

◎投票日 7月20日(日) 7:00~20:00

◎投票所 西橋北投票所(橋北小体育館)
東橋北投票所(橋北中体育館)



※入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日には各自の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

◇◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を!◇◇

◎第1期日前投票所 総合会館

☆投票日 7月4日(金)~7月19日(土) 8:30~20:00

◎第2期日前投票所 三重北勢健康増進センター

第3期日前投票所 防災教育センター

第4期日前投票所 中消防署中央分署

第5期日前投票所 南消防署南部分署

第6期日前投票所 北消防署北部分署

☆投票日 7月12日(土)~19日(土) 8:30~20:00



◎商業施設期日前投票所 トナリエ四日市 4階わくわく・ふれあい広場

☆投票日 7月17日(木)~19日(土) 10:00~20:00

※期日前投票所によって開設期間等が異なりますので、ご注意ください。

【問合せ】 四日市市選挙管理委員会事務局 TEL 354-8269

オオキンケイギクは駆除してください!



※黄色い花です

オオキンケイギクは、「特定外来生物」に指定されており、栽培・運搬等は法律で禁止されています。

※自宅等で見かけた際は、下の手順で駆除・処分して頂くよう、ご協力をお願いします。

市HP



- ① 花が咲く5月~7月頃に、根から抜き取る。スコップ等を用いると駆除しやすいです。
- ② 種子が飛散しないように、ビニール袋に入れた状態で天日にさらし、枯死させる。
- ③ 燃えるごみに出す。

【問合せ】環境政策課 電話 354-8188

7月の楽々! 元気の会



7月11日(金) 10:00~11:00 橋北地区市民センター「レクリエーションで介護予防」

25日(金) 13:30~14:30 橋北地区市民センター「運動して介護予防」

市民税・県民税・森林環境税(第1期)
固定資産税・都市計画税(第2期)



納期限は

7月31日(木)です

※市民税・県民税・森林環境税は納期が変更されています

四日市公害と環境未来館開館10周年記念企画展

「四日市公害からわたしたちが学ぶこと～歴史は未来のみちしるべ～」

今年、四日市公害と環境未来館は開館から10年を迎えました。この企画展では、戦後の公害の歴史や四日市公害の改善に取り組んだ人びとの『ことば』を紹介します。歴史を未来へのみちしるべとして、未来の環境を考える機会にしませんか。ご来場お待ちしております。

期間／令和7年6月13日（金）～8月31日（日）

会場／そらんぼ四日市（四日市市立博物館）4階 特別展示室 観覧料／無料

開館時間／9：30～17：00 休館日／月曜日（祝休日の場合は翌平日、ただし8/12（火）は開館）

<企画展関連行事>

開館10周年記念「戦後の公害・環境行政の歴史とそこから学ぶこと 宮本憲一×岡田知弘」

四日市公害裁判の原告側最初の証人となり、「戦後日本公害史論」（岩波書店）で日本学士院賞を受賞された宮本憲一さんと、四日市市史第19巻を執筆された岡田知弘さんに、当時のお話や戦後の公害・環境行政の歴史、そこからわたしたちが学ぶことについてお話しいただきます。

日時：令和7年8月9日（土）14：00～15：40（予定）

講師：宮本憲一氏（経済学博士、大阪市立大学名誉教授、滋賀大学名誉教授、滋賀大学元学長）

岡田知弘氏（経済学博士、京都大学名誉教授、京都橘大学学長）

場所：じばさん6階ホール 定員：130名程度

聴講料：無料 申込：要 締切：7/24（必着）「環境歴史」係

<イベント情報・応募フォーム>

申込方法

応募フォームもしくは、以下①、②、③を明記の上、ハガキ・FAX・E-MAIL、1階図書コーナーでお申し込みください。

①行事名 ②代表者の連絡先（名前（ふりがな）/郵便番号/住所/電話番号）③参加者全員の名前/年齢
当日は、手話通訳・要約筆記がございます。応募多数の場合は抽選となります。締切後、当選者にものみ通知を送ります。開催5日前をめどに通知が届かなければ落選です。最新の情報は当館ホームページにてご確認ください。



四日市公害と環境未来館 〒510-0075 四日市市安島1丁目3番16号 <当館HP>
TEL 354-8065(代) FAX 329-5792



自動車文庫

7月30日（水） 橋北地区市民センター 10：00～10：40
滝川公園 10：50～11：20



「こどもをまもるいえ」についてのお願い

四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体等の推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、こどもの登下校時や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、こどもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。また、ステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

地域ぐるみでこどもを見守り、こどもが安心安全に過ごせるよう、「こどもをまもるいえ」の設置にご協力をお願いします。

橋北地区の設置推進団体：橋北地区青少年育成協議会

四日市市PTA連絡協議会

四日市市・四日市市教育委員会

（こども未来課 青少年育成室 TEL 354-8247）



第2回 出会いイベント ～Match event 1on1トークオンリー～

結婚を希望する独身の人を対象とした出会いイベントを行います。出会い・結婚応援！
「出会いイベント」に参加してみませんか。

- 日 時：7月27日（日）10：00～17：30
- 場 所：ラ セーヌ マリアージュ四日市（四日市市伊倉一丁目）
- 対 象：市内に在住、または通勤するイベント当日に20～39歳の独身男女

	時間	対象年齢
第1部	10：00～12：00	20～29歳
第2部	13：00～15：00	27～34歳
第3部	15：30～17：30	32～39歳

- 参加費：1,000円（フリードリンク付き）
- 定 員：各部男女各10人（応募多数の場合は抽選）
- 内 容：1対1トークを中心とした出会いイベント
- その他：参加者を対象にした事前ガイダンスあり
- 申込期間：7月21日（月）午前9時まで
- 申し込み：四日市マリッジサポート事務局 専用ホームページから
専用ホームページ <https://yokkaichi-marriagesupport.jp>
四日市マリッジサポート事務局
（四日市市安島一丁目 トナリエ四日市4階 （株）デルタスタジオ内）
TEL 355-1320 FAX 355-1321
- 担当課：こども未来課 TEL 354-8038



新・増築の家屋調査にご協力ください

令和7年1月2日以降に、家屋を新築または増築した人には、市役所資産税課から家屋調査の手紙をお送りします。この調査は、来年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となるものです。手紙が届きましたら調査にご協力をお願いします。

また、相続・売買・贈与などにより未登記の家屋の名義変更をした場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」の提出が必要です。家屋を取り壊したときもご連絡をお願いします。

【問合せ】 資産税課家屋係 TEL 354-8135 FAX 354-8309



里山・竹林の保全活動を支援します

里山や竹林の保全活動に継続的に取り組む市内の団体を支援します。

- 対 象：規約などを有し、代表者および経理について定められている団体
- 補助額：里山の保全活動や竹林整備などの費用の4分の3（上限50万円）
- 申 請：補助申請書を、農水振興課（市役所7階）へ
- その他：申請書を提出する前に、同課へ相談してください

【問合せ】 農水振興課 農水畜産係 TEL 354-8181

